

第16回 桑名市就学前施設再編検討委員会会議録

- 1 日時 平成24年 6月 7日(木) 午後3時00分から
- 2 場所 桑名市役所 5階 中会議室
- 3 出席委員 学識経験者2名、自治会関係者2名、民生委員児童委員1名
私立幼稚園2名、私立保育園3名
公立幼稚園2名、公立保育所1名、公立小学校1名
保健福祉部長、教育部長
- 4 欠席者 なし
- 5 出席職員 教育総務課長、指導課長、同和教育課長
社会福祉事務所長、子ども家庭課長、同主幹
学校・園再編推進室長、同主幹、同主査、同指導主事
- 6 議 事
(1) 就学前施設の再編について
- 7 傍聴人 8名

(教育総務課長)

皆様、どうもこんにちは。本日は、お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。ただいまから「第16回 桑名市就学前施設再編検討委員会」を開催させていただきます。

お手元に届いております資料の確認をさせていただきたいと思います。事前にお配りさせていただきましたものと致しまして、第15回検討委員会での議論を踏まえて修正ということで、

- 「4つの案の試算表(改)」A4のものが1枚
- 「公立幼稚園の適正配置に関する評価表一覧」資料38改 A3のものが1枚
- 地図に円が描かれたものが1枚
- 文部科学省から出されております「子ども・子育て新システム関連3法案について」の冊子
- 「幼保一元化についての発言」「預かり保育についての発言」「保護者負担是

正についての発言」をまとめた資料が届いておるかと思ひます。

なお、「類似団体の公立幼稚園にける支出割合および公立幼稚園数について」A4のものでございますが、本日、机上に置かせていただきましたのでご確認いただきたいと思ひます。資料の方は以上でございます。

ご確認いただきまして、不足している資料がございましたらお申し出をいただきたいと思ひます。よろしかったでしょうか。みなさんお手元にあるという事で、それでは、委員長さんよろしくお願ひいたします。

(委員長)

はい。では、第16回の就学前施設再編検討委員会を始めたいというふうに思ひます。

まずは、第15回、前回の議事録についてでございます。もうすでに、ご一読いただいたかと思ひますが、15回議事録についてよろしいでしょうか。後ほど署名をさせていただきますと思ひます。

簡単に、前回第15回の振り返りをしたいと思ひます。公立幼稚園の適正配置について、みなさんの絞込みの結果として、11園案、5園案、7園案、24園案という案が出されたということであります。その中で、7園案と言われた副委員長さんは、あの時はご欠席でありましたけれども、お手紙をいただいております。11園案と5園案のどちらに近いかとすると5園案ということでございます。

それから24園案につきましては、委員からお出しいただいていたましたがそのようなご意見もあったということで、答申の中に記載していくということで、ご了解をいただきました。

従いまして、大きくは、11園案と5園案という2つの案に絞り込みができたというふうに思っております。

今日、まず、これからご検討いただかなければいけないのは、これを1つに、どちらか1つに絞り込むのか、それとも両論でいくのかという議論であります。

それから、それが終わりましたら、どこまで進められるかわかりませんが諮問事項として、この委員会は教育長からの諮問を受けて、諮問に対して答申を出すというのが仕事の範囲でありますので、諮問事項であるところの「公立幼稚園の適正配置」、そして「幼保の一元化について」そして「その他事項」ということで、「預かり保育」と「保護者負担の是正」この2つという順番で議論を進めさせていただければというふうに思っております。

時間でありますけれども、今日は本当にみなさん、この後のご予定もおありの中お集まりいただきました。5時までという時間を今日も厳守をしたいと考えています。

ですので、どこまで出来るかわからないんですけれども、まず、「公立幼稚園の適正配置」についてですね、11園案、5園案の、メリット・デメリットを話し合う中

で、最終的に結論を導き出していきたいというふうに思っています。これを、資料説明も含めて、およそ1時間でやればなと思っています。その次の1時間ぐらいで、「幼保の一元化について」ご議論いただければというふうに思っておりますし、出来ればもちろん「預かり保育」であるとか「公私の保護者負担」の議論についても踏み込むことが出来ればというふうに思っております。まずは、「公立幼稚園の適正配置」このテーマについて、これから1時間ぐらい議論をしていきたいというふうに思っております。

まず早速、資料の説明を事務局の方からお願いしたいと思っています。まずは、「適正配置」にかかわる資料ということで試算表、類似団体と評価項目一覧表、それから地図ですね、この4点について、まずは、ご説明お願いできますでしょうか。

(再編推進室長)

事務局から報告をさせていただきます。事前にお配りしました、資料の補足説明をさせていただきます。

4つの案別の試算表(改)の資料ですが、前回の委員会で他部署勤務の職員の人件費を含むのはおかしいのではないかとのご意見をいただきました。そのような仮定の仕方も1つはあるということから、かつこ内に他部署勤務の職員の人件費を除いた金額として記載させていただきました。この試算表は様々な前提条件のもと、試算を行い、比較額を出したものであり、このような仮定もあるということなので、2段書きで記載させていただいております。

この資料の公開につきましては、前回からも申し上げておりますように、かなり不確定な要素を含んでいる数字です。条件次第では、大きく変わる可能性もある数字ですので、公開はしないという形をお願いをしたいと思っております。

なお、前回と同様に、この資料は会議終了後回収をさせていただきますのでよろしくお願いたします。

次に、照会をしておりましたが、本日回答をいただいた市もありまして、今お手元に資料をおかせていただきました資料で、類似団体の公立幼稚園にかける支出割合と、公立幼稚園数についてでございますが、類似団体19市につきまして、一般会計、公立幼稚園に係る経費、割合、園数を一覧表にさせていただきました。前回出させていただきました資料で、7番目の群馬県桐生市まで記載をしておりましたが、公立幼稚園が5園以下の市も、とのことでしたので、8市目の愛知県小牧市より、12市目の愛媛県新居浜市までを一覧表にし、右端の欄に公立幼稚園の園数を追加いたしました。そして、公立幼稚園を設置していない市、7市を欄外に記載いたしまして、合計19市となります。前回私、公立幼稚園がない市が8市と申し上げましたが、7市の間違いでした。訂正をさせていただきます。

次に、資料38(改)ということで、A3の大きな資料になります。「公立幼稚園

の適正配置」に関する評価表一覧ですが、前回いただきました意見を反映させ、修正をしております。

まず、I委員さんの「子どもの笑顔・保護者の安心」をその他の項目へ、そして、K委員さんの、「教育の機会の保障 公私保護者負担格差是正の可能性」は公平性にも当たるということでしたので、「私立と公立の共存」の欄と「公平性」の欄、両方に入れさせていただいております。

1番上の評価項目にあります「保護者の利便性」を「保護者・地域・市民の理解」と並べてということでしたので、併記をしております。

11園案、5園案の根拠となる項目をまとめるという意味で、L委員さんにつきましては、一番下におかさせていただきました。24園案、0委員さんは5園案というふうに1段あげさせていただいて、11園案、5園案、24園案ということでもとめさせていただきます。

次の資料、地図に円が描いてある資料ですが、これ第15回の検討委員会に出された質問について、公立幼稚園の適正配置で、通園距離はどのようになっていますかとお尋ねで、特に長島は、縦長の地域であるが、実際のところ距離的にどんなものなのかというご質問で、距離ということでしたが、目で見えていただく方が良いかと思い、地図で示させていただきました。小学校の通学距離は概ね4キロ以内、中学校が概ね6キロ以内となっておりますことから、幼稚園児が歩いて通えるエリアを2キロ程度と想定しまして、半径2キロの円を地図におとしております。説明は以上です。お願いいたします。

(委員長)

はい。今4点の資料について前回の議論を受ける形で修正いただいたものも含めて、ご説明いただきましたが、これらについて何かございますでしょうか。

(委員)

前回の検討委員会で、4つの試算表を公開してほしいとお願いをいたしました。今の事務局の説明は全く私には理解ができません。市民の関心事である、その実際お金がどれくらいかかっているのか、そして再編によってどれくらい経費が削減されるのか、これはしっかりと示していくのがこの検討委員会の役割であるというふうに思っています。是非、委員でもある教育部長のご意見も是非承りたいというふうに思います。

(教育部長)

ご指名でございますのでお話ししたいと思いますけれど、いろいろ前提条件が出、かなり、複雑なものになってくるように思っております。それで11園、そして5園と

いうことで今、ある程度絞り込んでいただいたわけがございますけれども、7園、あるいは1園ということもありますし、それとですね、今、ありましたのは人件費につきましてもいろんな想定の方があると思いますので。

ただ、私も考えておりますのは、できるだけこの会では、分かるところはしっかりと出させていただかなあかんということは思っておるんですが、ただ市民の方々にはいずれまた話をさせてもらわなあかんということになると思うんですが、その時にいくつかの条件が整理されて、明確になったところで、話しをさせていただいた方が現段階で、今まだちょっと曖昧な部分があるところがございますので、前提条件を当然いくつか示させていただいて、試算表を出すとしても、この試算表の数字が、一人歩きするようなことも考えられますので、まあその点で、現段階では、一応内部資料としていただきたいという考えで私自身は思っておりますが。

(委員長)

ということではありますが。どうでしょう。

(委員)

まあ、先程の説明は事務局と同じような説明ですけれども、前提条件によって数字が変わるのは当然のことだと思いますが、やはり、大まかな数字を市民の方に理解していただくことは、非常に大切だと思いますので、是非、何度も求めますけれど、公開の方をお願いしたいというふうに思います。

最近資料をいくつか出していただくのですが、内部資料が非常に多くなってきました。非常に、閉鎖的な委員会になりつつあるのではないかな、というふうに思いますので、どんどん市民の方に公開をして、市民のいろんな方にご意見を頂戴できるような委員会であるべきだというふうに思います。以上です。

(委員長)

はい、どうぞ。

(教育部長)

あの、委員さんのお考えもよく私にも理解するところがございますけれども、ただまあ、これいくつか内部資料が出てきたのは、閉鎖的になった訳ではなくて、なかなか議論が、かなり細かい部分や佳境の部分に差し迫ったということの裏返しかなというふうにも感じておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

(委員長)

2段書きをして、公開しないということではありましたけれども、教育部長さんも

前提条件がかなりたくさん固まってきたら市民の皆さんにも当然説明をしなければいけないので公開ということについて、何が何でも公開しないというわけではないというお話だったと思いますので、この点については、事務局の方でまた、検討をしておいてください。それをお願いしたいと思います。

試算表以外で何かございますでしょうか。試算表ですか。

(委員)

そして教育部長、今回の、この答申を受けて改革を進めていくということになるわけですけれども、この改革によって、人件費は大きく減るんだという認識でおられると思うんですけれども、まずその意志の確認と、減るといふ金額についてはここに例えばかっこ書きをしてありますところの、既に減るところの人々の人件費の職員をも減らしての考え、それも含まれるという認識でございましょうか。その点をお願いいたします。

(委員長)

どうぞ、はい。

(教育部長)

失礼いたします。今、お話いただいた部分でございすけれども、やはり、この再編の一つの考え方としては、費用対効果と申しましうか、マネージメントの部分も当然ございすし、私どもとしては、これだけでは考えておりませんので、みなさんずっとご案内の通りだと思ひますけれども、やはり子どもたちの教育環境、保育環境ということがこの会のですね、諮問された大きな柱でございすので、そちらと合わせながら考えさせていただきたいと思ひておりますので、今、委員が言われたことは、当然、私も熟知して進んでいきたいというふうに思ひています。

(委員長)

はいどうぞ。

(委員)

試算表の中で、例えば、7園案においては、269,000が236,000になる。つまり他部署に転出していくであろう人々を除きますと、こんなふうになりますよという具体的な数字が出ている訳です。よく見ていただきたいのがその下、247,000がそれらの人々を除きますと193,000になると。つまり大きなこれは委員長の言葉を借りれば、数字のトリックがここでも行われているというふうに十分考えられるわけです。これらを実際に現実のものとして受け止め、実行していくという

ことになりました場合には、実際に行政をつかさどっていただきます、部長をはじめみなさんの認識と行動力によるものと、大きくそこに左右されるものと認識をいたしますので、どうぞこの委員会の気持ちを受けて、桑名市の限りある財源、税金を大事に使うという方向性をどうぞ失わないでいただきたいとそんなふうに要望をいたします。

(委員長)

はい。ありがとうございます。

人件費が多分公開という形で出してしまう時に、一番議論を呼ぶところになると思います。公務員でありますから、これはみなさんご存じの通り、当たり前でありますけれども、職がなくなったことによって、ただちに免職されるものではないということになります。

ですから他のところに移るとか、そういう形で基本的に今の段階では公務員法がどう変わるか分かりませんが、現状では雇用は確保されるというのが前提になりますので、市トータルで見たときに、その人件費分を減らしたという形で数字が、じゃあ、その分を例えば、幼稚園の公私の格差是正のための経費としてどこまで使えるのかというのを、他の部署では雇い続けるということからすると、直ちにそれを使うというわけにはいかないということがあって、私は、この費用、試算表自体は、もう少し前提条件を詰めてから、市民のみなさんの議論に供するとかいうことになるのかなと思っておりまして、そういう意味で、今の段階ではここまでということにさせていただければというふうに思っております。

(委員)

1つだけ、繰り返しをさせてください。そして24年度は10人を幼保で確保しているわけですね、新採ですね。フルタイムですね。こういう議論を続けている最中に10人を確保したということは極めて、われわれの側からみれば、認識が薄いというふうに見ざるを得ないというふうに思います。25年度についてはどうぞ、心ある採用をしていただきますようお願いをいたします。

(委員)

すいません、長くなって申し訳ないんですが、この内部資料について現段階で公開できないということは、僕はこれが当たり前だというふうに考えております。曖昧な不確定な要素が多すぎます。これを公開すると、市民はこの通りにやってくれるんだ、こうなるんだというふうに思いますね。市が出した公式の資料になりますので、この数字が縛りになってしまう。

だから大事なことは経費を削減することもそうですけれど、一番大事なことは再編

された園に通う子どもたちが、十分な就学前の教育を受けられるかどうかということなんです。だからその数字に縛られて、十分な教育、再編したのに十分な教育が受けられないという環境になるとしたら、それこそ本末転倒ではないかというふうに思うんです。この幼保一元化の問題であるとか、あるいは預かり保育の是非について議論していく予定ですので、まだそのあたりのことが全く決まってないんですよ。だから預かり保育をやるのかやらないのか、やるとしても何園で実施するのかとか、幼保一元化もそれが、すべての園なのか、それとも数園なのかということによっても経費はぜんぜん変わってくるというふうに思いますので、現段階で数字を出すということは、非常に危険だというふうに思っております。

(委員長)

じゃあ、試算表以外のところでどうでしょう。何か、ご意見ございますでしょうか。

(教育部長)

委員言われたところの、10人を確保したという、10人のうち2人を幼稚園の方へいただいたということをごさいますして、去年3人退職しておりますので、それも含めて暫定的に前も少し言わせていただいたんですが、年齢的なバランスも今後のこと考えると、ということでも2人ということですので、10人というのは保育所を含めてということになりますのでそのへんはお願いしたいと思います。

(委員)

確かに、承知しました。幼保で10名ということをごさいますね。そして、言葉尻を捕らえるようで申し訳ないんですが、年齢のバランスで採用なさったということですけど、もし、そういうことができるのであれば私学は本当にしたいと思っています。とてもそんな余裕はございません。市はあるんですね。うらやましい限りでございます。

(委員)

これは質問ですけども、今後5年間で定年退職を迎えられる幼稚園の教諭というのは何人みえるのでしょうか。

(委員長)

どうですか。事務局の方で。

(再編推進室長)

ちょっと今調べております。出ると思います。ちょっと待って下さい。すいません。

(委員長)

じゃあ、それは後ほど。他に試算表以外の部分のところで。何かご意見。

(委員)

前回、長島の方の縦長の地図をお願いいたしましたところ、本当に良く分かる地図を出していただきまして、事務局の方から、ありがとうございます。

これを見せていただくと、旧桑名はほぼ真ん中この丸の中に入って重なっているところがあるんですけど、随分と距離がかたまっているんですけども、多度と長島については、かなり、はみ出ている部分があるなあと見せていただいております。

それで現在は多度地区はバスが走っているということで、再編後もやはりこれは継続してほしいなあと私は思っております。桑名は、旧桑名はこの丸で見るとまあ保護者の送迎でもまあ仕方ないかなと思っております。

ただ、長島、これは保護者が送迎ということになりますとちょっと厳しいかなと思っておりますので、やはり多度と同じようにバスが必要でないかと私、感じておりますので、やはり長島地区には一つバスをお願いしたいと思っておりますけれども。

この地図よく分かるように出していただきましてありがとうございます。バスの方よろしくお願ひしたいと思っております。

(委員長)

ありがとうございます。地図については、一応、長島、多度、というところの地理的条件で考慮すべきなのではないかという話しでございました。

(再編推進室長)

はい、すいません。この5年間で定年で辞める職員ということで、13名ということでお願いいたします。

(委員長)

はい。

(委員)

5年間で13名定年退職の先生がおられるっていうことは、5年間で先程の試算の根拠となっている10名ですか、これは十分に雇用調整できると思いますので本来かっこ書きになっているところが正しい数字になってくるのではないかなというふうに思っております。

(再編推進室長)

すみません。この試算表の人員費は、5年後のところをキーにしていますので13名は初めから除いて人員費は、はじいておりますのでよろしくお願いいたします。

(委員長)

ということだそうですが。それでは、試算表については、もう少し前提条件を固めてからまた、改めて議論をするということにいたしまして、この地図について委員からご発言もございました。これから11園、5園の絞り込みの話をしたいと思っていますけれども、その前提を私の方でまず、まとめさせていただこうと思っています。

資料38(改)改訂版。これを見ていただきましたが、11園案を選んだ方の比較的多い項目っていうのがグリーンですか、「保護者、地域の理解」。それからピンクでしょうか、「既存施設の活用」にウエイトがある。「保護者の利便性」、それから「公平性」、これらの観点から11園案っていういい方ができるんじゃないかなって思います。

それから5園案に絞られている方々については「保護者・地域の理解」が必要っていうところについては共通だと私は見えています。ただ、「財政面」では「既存施設の活用」というよりは「運営経費の削減につながる」というところですね。「財政面」を非常に評価の項目として、ウエイトをかけて考えていらっしゃる、こういうことだと思います。「集団確保が図られる」という部分については、これは結構ご意見をいただいていますし、「公立と私立の共存」ということを考える立場からいうと、5園案。そういった共通項目が5園、11園の間で浮かびあがってくるんじゃないかなと前回まとめさせていただいたわけであります。

11園案としましては配置は以前ご検討いただいた通りの11園。規模は原則4歳、5歳1クラスずつですけれども5歳だけの園を含むということでありますね。

園舎は、原則、既存施設を活用する。園児の送迎でありますけれどもこれはここでも議論しておりましたが、原則保護者による送迎ですけれども、以前から、そして先程委員からもご指摘ございましたが、地域によっては、まあこれは長島を想定しているわけですので、バス送迎も視野に入れて検討するっていうことがあってもいいんじゃないかという。分団登校、旧桑名ですね、今後実施の際には検討するという話を前回もさせていただいたかと思います。これは11園案概要です。

5園案につきましては、配置は旧桑名は大山田地域に1園、旧市街地に1園、それから、西部地域に1園の計3園。それに多度と長島に各1園ずつの計5園という配置であります。そして規模につきましては、旧桑名4歳、5歳に2クラスずつ、これはすべて2年保育でいく。

園舎については、旧桑名では、この規模を考えますと、既存の園舎で対応というところは、ほとんどないんじゃないかと。新築するということになりますと、園数を減らすことになりますから、それによって経費が削減されることになるので可能なんじ

やないかなというご意見が前回あったかと思えます。

それから園児の送迎については、バスの送迎が必要だよというご意見と、いや、原則保護者送迎なんだからという両方のご意見がございまして、これも実施に際しては十分な検討が必要になるのかなというふうに前回までの議論は総括すればそうなるのかと思っています。

11園案、5園案の詳細については、一応、今私の方でまとめさせていただきましたが、そんな感じでよろしいでしょうか。だとすると、こんな形をイメージしまして、今日改訂版として出されました38の改、3のものですけれども、これを手元に置きながらメリット・デメリットということを少し、いろいろご意見をいただきたいというふうに思っています。便宜上11園案から、そのメリット、デメリットというのをこの表を見ながらご発言いただければというふうに思っておりますが、どなたでも結構です。

(委員)

失礼します。11園案のメリットとしましては、中学校ブロックを基本に考えるということですので、24園が11の半分以下にはなりますが、幼小中の連携ってことでいきますと、つながりってことでいきますと、変化としてはまだまだ1番少ないって意味でメリットなのかなって感じがします。

(委員長)

幼小中の連携っていう観点からは11園案にメリットがあるよというご発言でありますけれども。他にどうでしょうか。

(委員)

公教育という点から考えますと、中学校ブロックに、1ないし2という配置は公平性を図るということでは、大きなメリットになっていくんじゃないかなと思います。

(委員長)

公平性っていう観点からメリットがあるんじゃないかというお話しでございますが。

(委員)

公教育というのは、必ずしも公立だけを指す訳ではありませんので、その点をご理解いただきたいと思います。

質問ですけれども、「保護者の利便性」の中で、駐車場であるとか、送迎の部分がございまして、今現在、公立の幼稚園は分団登校ということで、小学生の子ど

もたちと一緒に来ているわけですので、8時40分ぐらいから始まるのですか。何時から始まるのですか。

(教育部長)

一応ね8時30分から。予鈴がありますので、8時20分くらい。

(委員)

8時20分ぐらいですか。

(教育部長)

学校へは8時を目途に登校することになっています。

(委員)

独立園になった場合には、何時から保育時間が。文科省が今まで長いこと言ってきたのは、10時から2時までだと、最近はゆるくなりましたが、かなり厳しく指導を受けてきたわけですけれども、独立園になった場合は、何時から始められる予定なのでしょうか。

(委員長)

まだそこは。検討はされていますか。

(再編推進室主幹)

申し訳ありません。その点については、また事務局の方で、詳しく詰めていないところで、公立の保育所は8時半からということでもよろしかったでしょうか。8時半からスタートということ。また、他市の公立の幼稚園などをみていますと、9時からというところもありますので、そういうところを、参考にしながら、また、これから詰めていかなければならないところかなというところがございます。申し訳ありません。

(委員)

始まる時間によって、送迎にかかる時間ですとか、駐車場の確保ですか、この点も非常に大きく変わってくるのかなというふうに思いますので、何時から保育を始める予定なのかを、できれば決めていただけると。

(委員長)

ある程度詰めていかなければいかんということですね。

(委員)

お願いします。

(委員長)

他にどうでしょう。メリット・デメリットということについて。

(委員)

やはり中学校ブロックには、だいたい1園から2園あるということから、やはり選択肢という点ではメリットかなと思っておりますし、保護者の利便性もある程度は確保されているので、公平な配置ということが言えるかと思っておりますけれども。

(委員長)

はいどうぞ。

(保健福祉部長)

私の方からは、ハード面でお話をさせていただきますと、11園では既存施設が活用できるというのは、大きな施設費用がかからないというのでメリットにあるのではないかなと思っております。しかしながら、課題としては、先ほど委員言われましたように、送迎用の駐車場の問題、そういったスペースがまずあるか、そこにまた若干の費用がかかるという面では、若干のデメリットもあるというふうに両面存在するのではないかなとハード面ではそのように考えております。

(委員長)

他に。いかがでしょうか。

(委員)

デメリット面をしゃべってしまうことになるんですけども、類似団体の動向を見てますと、11園というのは、極めて多い数字で、もう一度再編をする必要が出てくる可能性があるというふうに認識をいたします。類似団体の内で、例えば桐生市ですね、17、8の幼稚園がありまして、いや4園にしますよという答申を出して、現在7園ですね。つまり、そこまで下げていかないと、立ちいかないであろうという予測を持ってすると、11。もう一回再編委員会が開かれようと思います。

(委員)

この類似団体の公立幼稚園にかかる支出割、および公立幼稚園数については、これは公開ですか。非公開ですか。

(委員長)

これはどうなのでしょう。

(再編推進室長)

問い合わせをいたしておりますので、その時に、検討委員会の方の資料として使わせていただきますものでということで、お尋ねをしておりますもので、内部資料としてお願いします。

(委員長)

問い合わせの際に、内部の検討に使うということで、示してもらった資料ということでもありますね。はいどうぞ。

(委員)

先ほどの委員と同じような内容ですけれども、類似団体が19団体ありますと、その内に7団体は公立幼稚園が存在していないと。しかも、この桑名市は24園ということで園数も突出している形になります。桑名市を除く18団体の平均の幼稚園数が3.6園。ちょっと間違っているかも知れませんが、ざっと計算すると、3.6園です。桑名市の公立幼稚園の割合というのは、突出しているというふうに、理解できるのではないかなというふうに思います。

財政負担についても、公立幼稚園に実際利益を受けている方はいいと思うんですけども、桑名市全体で、公立幼稚園のかかる費用を負担しているという考え方に立つと、市民が多く税負担を公立幼稚園のためにしているというふうに理解できるのかなというふうに思います。

(委員長)

はい。すみません委員、桐生は最初の答申はいくつだったんですか。現状は。

(委員)

現状は、7園です。本日ただいま7園です。

(委員長)

現状は7園ですね。11から7で4。4。

(委員)

答申が4ですが。答申のところちょっと記憶が曖昧ですけれども、18園程度あったんじゃないかなと認識をします。18年です。

(保健福祉部長)

平成18年。18。

(委員長)

今がここにあるように7園で。

(委員)

答申は4園で出ています。

(委員長)

という情報をいただきました。いかがでしょう。11園案についてのメリット・デメリットということで。

(委員)

先ほど財政面も少しでましたけれども、前回申し上げたように既存施設の活用は、大変大切だとは思いますが、これを重視して、運営費の部分を軽視してしまうと、それこそ本末転倒になると思います。費用としても、圧倒的に運営費の方がかかりますので、そういう点で考えると11園案は非常にデメリットの方が大きいというふうに考えます。

(委員長)

運営経費がかかるんじゃないかというご指摘でありましたけれども。はい。どうぞ。

(委員)

14園です。

(委員長)

14園が現状、平成22年ベースでは7園になっていて、答申が4。

(委員)

はい。私立の幼稚園が、6園あります。

(委員長)

はい。ということでありました。他に。

(委員)

私自身は、11園案のメリットはどこにあるのかという話をさせていただきますと、一応子どもさんの数がここから減るんですけども、一応数が確保されると、そういう、勉強や遊びの中で、集団生活、そういうところから学ぶ点が大いではないかと。

それから、もっと、仮にですね、5園案になると、距離自身が、非常にこれ自身が地域性、私自身地域性ということでもちょっと、重んじておるんですが、現行でも、非常に遠い所があるわけです。それが5園案になると、ぐっとまた遠くなってですね、一応保護者の負担とか、そういうものも随分増えるのではないかなという危惧もしております。

現在のこういう24園、実際1つは廃園というか、そうなっている中でも、結構距離という形で問題のある地域もあります。それがまた11園案でも逆に最初もらった時に、どちらもメリットはないかなと、一瞬最初思ったんです。

しかし、子どもさんのある程度、一定の人数を確保するという意味では、当然、少子化になってきておりますし、これで、とりあえず、ずっとやってきて、何度も委員から言われておるんですが、5年あつという間に過ぎますよと。そうするとまた、10年でと前の時に言われたことがあるんですが、その時点で、そのような形でやっぱり見直しということは、当然ね、ぐっと減った時には、やはりそういうような対応をしなければならんと思っておるんですが、私自身は、最初の11園案でも不満であるというようなことは何度も言いましたけれども、今は11園案で進めていただきたいと思っております。以上です。

(委員長)

はい。距離が遠くなるということのデメリットをやっぱり、5園より11園という選択にしたいとお話でありましたが。

(委員)

メリットとしては、38(改)の中でもありますけど、「保護者、地域、市民への理解」の部分に関しては、先ほどから何度か出ていますけれども、中学校区で再編を考えていくというような姿勢は、市民の理解を得やすい1つの大前提になるのかなということは思います。

もう1点、先ほどから議論になっている、類似団体のこの資料に関わってなんですけれども、例えば、愛知県の刈谷市を見てみますと、一般会計に占める公立幼稚園にかかる経費は、割合としては2.2%、桑名市よりも1%も多いですが園数は、16園、少ないんですよね。2番目の半田市に関しては、1.3%とほぼ同じ割合を公立幼稚園について、支出しているんですが、園数は3分の1以下なんですよ。ということは、桑名市に関しては、公立幼稚園の運営にかかる費用というのは、そんなに、

どうなの、という感じがしますね。健全な運営をしているというふうに、この数字から伺えるのではないかなというふうに思います。

ただ、今の就園率等考えて、再編の必要はあるというふうに考えますけれども、この資料見ると、そういう姿も出てくるのではないかなということ、先ほど桐生市のお話を聞かせていただいて、14園が7園になったというお話を聞きましたけれども、24園が11園になるなら、同じ率ですよというふうに思いました。以上です。

(委員長)

いかがでしょうか。11園案についてのメリット・デメリット、結構いくつか出てきたかなというふうに思います。よろしいでしょうかね。よろしければ次に5園の方の。11園の方ですか。

(委員)

先ほど委員が言われた、1園当たりどれくらいかかっているのかというのは、定員がどれだけあるのか、子どもたちがどれだけ通っているのかによって違いますので、あまり意味のないことかなというふうには思いますけれども、いずれにしても、桑名市が突出をしていることには変わらない。そして、桑名市と刈谷市が突出しているわけですが、もう一つの刈谷市を持ち出して、桑名市はまだ大丈夫なのっていうのもいかがなものかなというふうに思っております。

(委員長)

まだまだ大丈夫っていう話ではなくて、こういうところもあるよねという、要するに表の見方の話しですから、詳細に分析するためには、もっといろいろと処理をしなければいけませんから。そもそも園児数はどれくらいなのかとか。そういうところもありますので。この議論というのはあくまでも印象みたいなものでありますので、その議論は、とりあえずは、ここまでというので、よろしいんじゃないかなと思いますが。

(委員)

意味のないことでは、全然ないというふうに思います。一つの見方でありまして、実際に割合としてはこういう数字がピシッとでとるわけで、各類似団体の市としてはこれだけかかるとるっていうのも事実ですよ。その中で考えていくと確かに数は、突出しているという表現が適切なのかどうかは分かりませんが、必要だから24園桑名市は作ったわけですよ。ですので比べてみると確かに数は多いですけども1園あたりがどうのこうのっていうことではなくて、今ここにある割合から考えて、ひとつの見方から考えてこうですというお話をさせていただきました。

(委員長)

もちろん、そうだと思います。ですからいろいろな見方がこの表はできるよっていうことだと思います。

どうでしょう、5園案の方のメリット・デメリットの議論を少しさせていただければと思うんですけど。5園についてはいかがでしょうか。5園案のメリット・デメリットについてご意見ございますでしょうか。

(委員)

5園案は4歳、5歳2クラスずつという確保ができるので、その点は集団性ということ考えるとあげられるんじゃないかなと思います。子どもたちの社会性とか協調性とか向上心を養うには、たくさん子どもたちと触れ合うことができる環境はひとつだと思います。

そして、今はちょっとクラス数も少なくなっていて職員も少ないわけなんですけど、職員同士の勉強っていいですか、切磋琢磨して向上していく環境が当然目の前の子どもに返っていくという、職員同士の切磋琢磨も大事な環境になってくるんじゃないかと思いますので、集団の確保と職員の向上によって子どもへ返すことができるということを思います。

(委員長)

はい。具体的にはやっぱり2クラスずつ確保できるぞというのは、非常に大きいんじゃないかと思います。それから職員の切磋琢磨というご意見をいただきました。メリット・デメリット5園案についてです。いかがでしょう。

(委員)

また試算の話を持ち出して申し訳ないのですが、この試算の前提条件になっているのが、園長、主任、担任、養護教諭、それから支援員ということになっています。11園案の場合ですとね、想定が60人になるのですかね。60人の中に園長も主任もおり養護教諭もいるということで実際私立と比較するとですね、まあ多に越したことはないという前提でお話するのですが、とても考えられない、充実した配置だと思います。5園案にするとですね、2クラス、2クラスになります。それでも私立から見ると、贅沢な配置になるのですけれども、園長、主任を配置することは、可能になってくるのではないかなというふうに思っています。

(委員長)

他にいかがでしょうか。この表を見ていただくとお分かりかと思いますが、
「私立と公立の共存」っていうのが、5園案を見る視点としてあげてらっしゃいます

けれども、もう少しなんか詳しくお話しいただけませんかね。

(委員)

「私立と公立の共存」という点で考えるとですね、今のような公立には税金をどんどんつぎ込んでいますよと、保育料も安いですよという中で、その無理が私立にしわ寄せとしてきている。そう考えると公私格差、保護者負担の公私格差あるいはその税投入の公私格差、仮にその大きな改善がないというふうに考えれば、やはり定員の部分でしっかり縛りを設けていただかないと、私立の存続は非常に厳しくなってくるということです。ですので5園案であれば、まだ頑張れるかなと。11園案だとお手上げになる幼稚園が出てくるだろうというふうに考えています。

(委員長)

はい、という話しであります。他には、どうぞ。

(委員)

共存という言葉が正しいかどうかというのは、委員会が始まった時からずっと疑問に思いつつも、共に公教育を担っていくという立場ですとすると、現在のところ、公立とそれから私立の姿というのは非常に何度もいいますが、不公平な状態にあるわけですね。税金を二重払いしているような形の保護者がたくさん私立に通っている。二重払いしている形になっていると。そこのところを是正しましょうねという極めて単純なそういう話でございます。

そして、それをさらに公立を強力に広げましょうということになると、ますます広がっていきますから極めて近い数字という意味で5園、まあ、現在のところわれわれ5園でございます。じゃあ公立5園でどうですか、というまあ、極めてざっくりした数字的に見ればそういうこととこういうことになるわけでございます。

(委員長)

いかがでしょう。5園案のメリット・デメリット。はい。

(委員)

5園案のデメリットなんですけれども、やはり、新しい施設ということや子どもの数が多くなって良いという面では、メリットがあることは十分わかっているのですけれども、今24園あるのをね5年後にやはり、5園にするっていうことは、保護者とか地域の人たちが理解してくださるかどうかっていうのが、地域の一人として私すごく、大変心配しております。

(委員長)

はい、どうぞ。

(委員)

市民のみなさんに理解が得られるか得られないかっていう観点からいくと、ちょっと逆から来ているように私には思えるわけですね。現在桑名市は、この前、財政の方が来られて、良い、普通、悪いをなかなか答えてはいただけませんでしたけれども、悪いわけですね、私たちの財政は。で、その財政の中で今後何十年を切り盛りをしていこう、何十億使っていこうっていうことになった時に、市民のみなさんの理解を得られないからということで存続をさせますと、パンクするわけです。ですから理解していただかざるを得ない、もちろん教育の施設、あるいは私立も公立もそうだけれども隣近所にひょいと歩いていけるところに小学校、あるいは中学校、高校があればそんな嬉しいことはないに決まってるんですけども、その気持ちを殺して、この市を良くし、かつより良い教育の機会を持とうと、こういう思いの集合体だと思いますのでそのところは、市民のみなさんに命かけてもわかっていただく必要があろうかなというふうに思います。

そして、現在の事務局がご認識があるかどうか分かりませんが、現在の桑名市の特殊出生率がどれほどなのか分からないところで尋ねたいんですが、そして国とを比較したいんですが。桑名市というのは現在のところは特殊出生率は国よりも高いと思います。ですけども、これは10年後、20年後ということを見据えたときに現在の陽だまりの丘、星見ヶ丘、星見ヶ丘はもうすでに終わっていますね。クラスの数が半減しております。陽だまりの丘は、今増加してますが、あっという間に半減いたします。このことを思うと10年持たないと思います。その間に再編委員会をもう一度というのは大変です。5園。最初から5園というのが適正であろうと思います。

(委員長)

はい。という将来の人口構成を見通したとしても、この意見、結構みなさんから出ていますね。もう一回再編委員会をやるとなるとやっぱり11園、5園というのも出てくるんじゃないのっていうお話しでありました。これも少し、後で一回議論をしておきたいと思っていますけれども。

まずは、5園案についてのメリット・デメリットっていうことで何か付け加えることございますでしょうか。はいどうぞ。

(委員)

公立幼稚園の適正配置ですので5園より、11園あるほうがいいよね、という話になるのかもしれませんが、もう少し広い視野で見ていただくと公立幼稚園11園プラ

ス私立幼稚園今、5つありますけれども、これが2か1になる可能性も十分秘めているわけです。そういう幼児教育がいいのか。公立幼稚園が5園に減ったとしても、私立幼稚園が5つある方がいいのか。なかなか何処まで踏み込むか難しいという話ですけれども、再編により浮いた財源を、保育料補助に充てていただいて、収入に関係なく、私立幼稚園に通えるような仕組みを作ってもらった方がいいのか、どちらが市民の方が喜ぶかと考えた時に、私は、公立もあり、私立幼稚園も数多くあり、そして、何処へ行っても、ほどほどの負担で済むというところの方が、私は保護者にとっては魅力があるのではないかなというふうに感じています。

(委員長)

はい。保護者の選択肢を増やすという関係から5園かということかと思います。

(委員)

疑問なんですけれど、11園案、11園になったとしたら、どれぐらいの経費の削減が可能なのかということは、はっきりわからないですけれども、おそらく経費は削減されますよね。でも11園案だと、立ち行かなくなる私立さんが出てくるというような発言がありましたけど、そうなんですか、ということなんですよね。とりあえずそれがちょっとわからないので教えていただきたいなと思います。

(委員長)

その点については、どうでしょう。

(委員)

11園案の今、想定されてる定員が660人、仮にこれが8割、9割公立幼稚園に行った場合に一番打撃を受けるのは、私立の幼稚園だというふうに思います。8割、9割定員がうまって、5年後、10年後見据えた先は、間違いなく廃園になる幼稚園は出てきます。

(委員)

これは、単純な足し算なんですけれども、現在の桑名市の1学年の人数が1,200から1,300というふうに思いますね。そのうちに650を公立が持っていく。後650を私立にということだと思んですが、これは公立が伸びて、私立がへこんだというこういう構図になります。つまり11園案において、公立幼稚園を縮小する会のはずが、実は太っていくというこういう構図になります。

(委員)

前回の資料で、公立の大和地区でしたか、無くなって、園児がどこへ行くかといったら私立へ、みなさん移っているわけですよね。大和でしたか。そういうのはどういふふうにご理解されているのですか。

(委員)

ご理解の意味が、私もよく計り知れないところで、私なりの理解なんです。現在のところ大成にいらっしゃってる方もあろうかというふうに思います。そして、もちろん私立に行っている人もあろうと思います。具体的な数は今日は持っておりませんが、大和の幼稚園の近所ですね、私どもの幼稚園は。行事をやりますと、5、600台の自動車が集まります。集まると地域のみなさんの交通に支障をきたすということで、頻繁に苦情をいただきます。「大和幼稚園が無くなったのはおまえとこのせいだろう」という苦情もいただいています。ですけれども、これはね、やはりね、その地域のみなさんそれぞれに、市民のみなさんのご理解をいただいて、私立の幼稚園は発展するために、公立の幼稚園をつぶしているのではないわけです。

桑名市の財政それらをすべて総合的に考えて、私たちも何年もかけて、こういう会議をしているわけですので。どこそこがなくなったから、その子どもどこいったの、あんたんとこ得しているやないの。黙っとれと、そういう理論にはならないとこんなふうにご理解をいたします。

(委員長)

どうぞ。

(委員)

もちろん、そういうつもりで僕が言っているということではなくて、前回の本来なら公立がなくなった時に、今まで公立に行っているところが、公立に移るのが普通だと僕自身は考えておったんですけれどもね。ところが、20年、21年と、だんだん私立の方へ行ってますもので、不思議な現象かなと。私立の方がよっぽど良かったのかなと。だから公立が減っていったのかなというようにとり方もしたんですけれどもね。

(委員)

そのとおりです。まさにそのとおりです。

(委員)

いいですか。私の親戚も実は委員さんのところへ行ってるんですよ。はっきり言っちゃおうと。いろんなこと聞くと、バスが来てくれるからというような話もあって、歩

いていくと大変だからバスが来てくれるからと言って。停留所いろいろありますよね。そこから乗って行く。そこまで親御さん来て。時間がわかってますから。今日も偶然にも一緒になってみたら、時間通りかと。そういう形でやっているもんで公立でも基本的にはどうのこうのといろんな話あるんですけども、集団とかいろいろね。やっぱり遠いところになると、そういうところの保護者のいろいろな立場ということも言わざるを得んかなというふうに考えました。以上です。すみません。

(委員長)

はい。どうぞ。

(委員)

この会では、公立幼稚園の園児が減ってきていることが問題だということですが、公立幼稚園が減ってきているからこそ、私立が園児数を保っているんですね。それによって経営が成り立っているということです。私立がこれ以上減ったら経営成り立つのか、成り立たんのかという話でありますけれど、これは正確な数字ではないかもしれませんが、おそらく私立幼稚園の半分以上が、単年度決算では赤字になっている状況です。ちなみにうちも桑名市に2つ幼稚園ございますけれども、1つは200人園児をかかえているにもかかわらず、年によってマイナスになっているという状況です。

(委員長)

はい。ありがとうございます。どうでしょうか。5園案についてのメリット・デメリット何か。

(委員)

すみません。さっき自分で質問して質問した後何かおかしい質問をしたような気がしたんですけども。2つ思っていることがあって、クロスしたんですけども、ごめんなさい。

内部資料としての試算表を見て、11園案になると、さっきも言いましたけれども、前提条件が曖昧な部分あるけれども、たぶん経費は今のよりもずいぶん減るんだろうと。なのに11園案でいったら市の財政は破たんするというような発言もありましたけれども、事務局として、11園案でいった場合に、本当に破たんするような状況を想定しているのか。そういうふうに思ってみえるのかということをお聞きしたかったんです。

もう一つはさっきの質問が、ごちゃごちゃになったんですけども、11だと立ちいなくなると、5園だと生き残れる園が出てくるというような発言があって、それ

は何なんですかということを知りたかったんですが。先ほどご説明いただいたので、その後は理解できたので、最初のそのことですね。事務局としてはどうとらえているのか。ちょっとお聞きしたいです。

(委員長)

事務局答えられます。

(再編推進室長)

事務局としても、仮定のことで出している数字ですので、これをもって立ち行くか、立ち行かないというのは、なかなか厳しいかと思います。

(委員)

事務局に代わってお答えを申し上げますが、立ち行くんです。事務局の考えは。なぜならば660、650という数字が大きすぎるんです。

(委員長)

なるほど。それを前提にしているから、そうやっていけるんだということですね。

(委員)

ちょっと視点が違うかもしれませんが、やはり20年、30年前、24園今の形ができた時は、桑名市だけではなくて、日本全体が富の分配をしていた時代だった訳ですね。やはりこのような時代になって、今は負担の分配をしていかなければいけない。けれども、できるところと、できないところがあるわけですね。ですので、できるところは、やはり、思い切ったことをしていかないと、立ち行かなくなる。10年スパンで考えるのか、20年スパンで考えるのかの違いはあっても立ち行かなくなることは間違いないのではないかなというふうに思います。

(委員長)

そうですね。この委員会、諮問を受けて答申を作る作業をしているわけでありましてけれども、その大前提としては、これは桑名の子ども数というのは、これ残念ながらこれからも減っていかざるを得ない。そして、今の状況では、財政的に当然必要とする部分というのは、いわゆる扶助費というのは、増えていかざるを得ない。

その中で、24園案が、24園をこれからも維持していくというのは、何よりも金のことというよりも、最初の議論で、ここで確認したように、桑名っ子の根っこを育てるという意味から言って、24園が適切かどうか、集団の確保というのが最初にあります。集団の確保のためには、そして、経費を節減していくことから言っても、何

らかの形で減らさざるを得ないよねというところには、みなさん立脚していただいているんだらうというふうに思っています。

ずっと議論してきて、11園か5園かというところまでは今回きて、そしてメリット・デメリット議論するところまでできているわけであります。

今、委員からご指摘のあったように、確かに負担の在り方というものを、これから今までわれわれ人口が伸びるときに暮らしていた時に言うと、いかに受益を、利益を受けることを一生懸命やってきたわけでありますけれども、受益の競争をやってきたわけですけれども、今度は人口が減っていく、扶助費が増えるということと言うと、負担をどうやってみんなに求めていくのかというのが大きなテーマにならざるを得ないという時代の認識はもう確かだらうと思う。そのとおりにならざるを得んだらうと。

その中での公立幼稚園のまずは、再編だということはみんな理解しておきたいなと思うんですが。どうでしょう。11園案、5園案のメリット・デメリットについては。一応だいたいみなさんご意見をいただきましたですかね。はいどうぞ。

(委員)

5園案のデメリットという訳ではなく、ちょっと心配しますのは、やっぱり地理的条件ですね。川あり、橋あり、交通渋滞とか、そういった面です。地域理解とか保護者の理解とか、そんな面が非常に心配だなというふうに思っております。

(委員長)

他にございますでしょうか。どうぞ。

(委員)

類似団体の表を見ていただくと、明らかに数が桑名市より少ないと。その中でも、うまく運営されているのだからというふうに想定できますので、変更するときは、多少そのような問題も出てくるかもしれませんが、十分やっていけるのだからというふうに思っております。

(委員長)

よろしいでしょうか。はいどうぞ。

(委員)

5年後ということ、それから既存の施設でということが私の中にはあって、そういうふうに考えた時に、今の保護者の方たちが、私立、公立、それぞれ自分の子どもさんへの思い、それからご家庭の事情なんかで選択されているという5年後を考えると

11園案でというふうになってしまうんですが。今、ずっとお話の中で、やはり5園案は5園案のメリット、私立さんが財政面のことをしきりにおっしゃるので、ああなるほど、なるほどと思うんですが、それぞれにメリット、デメリットがある。11園案でやったとしても、じゃあずっとというのは、私も先というのが見えてこないんですけれど。それぞれにメリット・デメリットはあるという思いです。

(委員長)

はい。どうぞ。

(委員)

ひとつの資料を紹介をさせていただきます。委員おっしゃった件に付随しますが、これも桐生かな。桐生市ですね。これは答申の時点ですけれども、4つの幼稚園、統合後の最長通園距離というのを調べてまして、この答申の中で、西幼稚園が18.2キロ、相生幼稚園が10.2キロ、境野幼稚園が2.3キロ、広沢幼稚園が3.6キロと、こういうデータを出してございましてどんなふうにしてこれをカバーしてクリアしてきたのかちょっとわかりませんが、極めて広い範囲でありながら、4園にせざるを得なかったという事情をここにいかみることができるとそんなふうに思います。

もう一つはですね、この11園案、5園案を審議するにあたって、公立の保育所のみなさんはどんなふうにお考えなのかということ、ちょっとお聞かせをいただきたいと存じます。

(委員長)

桐生のことについては、勉強せなあかんよね。はい。公立保育所の立場として。

(委員)

公立保育所としてと言われるとちょっと難しいんですが、私もみなさん今までの中でも意見がでてきたけど、5年後というのがどういうふうになっていくのかという部分では、ちょっと、やはり、自分の中で想像がつかない部分があるんですが、何園って決めなきゃいけないという部分で、11園と決めた中で、状況によってもっと減っていく可能性もあるとすると、やっぱり5園案もということもでてくるのかなと思うと、どういうふうに進めていっていただくといいのかなというのがあるんですけれど、答申をたてるときに、11園から5園になる可能性もあるみたいなふうなたてていただけるのか、その辺がちょっとどうなのかなというのはあるんですけれど、ちょっと公立保育所と言われると難しいです。

(委員長)

はいどうぞ。

(委員)

なかなか言いづらいと思うんですけど、是非公立幼稚園の先生方に本心をお聞きしたいのですが、11園案の場合ですと、また近いうちに減らせ、減らせという話が必ず出てくると思うんですね。ではなくて、先ほどの委員のお話もありましたけども、5園案にして複数学級というのは、教育を担っている人間にとっては、非常に魅力だと思うんですね。ですので、多少反発はあるかもしれませんが、複数学級である5園案にして、幼児教育に専念すると。これ以上は削減させないぞという思いでやられた方が、いいんじゃないかなと個人的には思ってしまうんですけど、これ議事録から消してもらっていいんですが、率直な意見を。

(委員長)

多分それが、5園案のメリットの一つではあるんだろうというふうに思うんですね。

(教育部長)

先ほどから、何人かの委員さんの中に垣間見ることができるかなと私は思うんですけども、やはり、11園にするにしても、大きな大なたをふることになると思うんです。公立の幼稚園の一つの特色は、7年教育、分団登校というところにあったと思うんですね。これを自ら切るという状況になりますので、何人かの方々おっしゃっていただいたように、非常に不透明でございますし、どのくらい歩留まりがあるのかというのは、かなり読みにくいんじゃないかと思います。

ただ、5年後を見た時には、ある程度の、今すでに、出生している子どもたちの数はわかっております。10年後についてはいろいろ議論がございましたけれども。そんな中で考えていきますと、私も5年後を目途に5園というのは非常に厳しい現実的な数字になるんじゃないかと思うことと、しかしながら、今、議論されてますように、10年後、あるいは20年後ということに思いをはせますと、非常に厳しい状況もあるんだろうと。それなら一気にやったらどうかというお話もあろうかと思いますが、やはりこれは時間軸で整理をしていくことが、ひとつ大事かなと思っておりまして、5年後を目途としたときの11園。それからその後考えていただいた5園というのは、非常に現実味のある話かなと感じますので、もう一度また集まらなあかんやないかというお話もございますが、この段階で時間軸を切り口にしながら、5年後を目途にした相当数の数と、それ以降の数ということで答申を整理していくというのも、一つの手じゃないかなと考えるわけですがいかがでしょうか。

(委員長)

答申の書き方の問題、もう少し、今も何人かの方がおっしゃってて、時間軸という言葉いただきますけれども、5年後の11園、そして5園という考え方も、その後の5園という考え方もないわけではないだろうと思っはいます。

ただ、議論のちょっと前にね、せつかく5園案と11園案のメリット・デメリットを今ずっとご議論いただいたわけですので、今回の答申の書き方として、メリット・デメリットをそれぞれまた事務局の方で、今の議事録をまとめていただきますけれども、5園、11園のメリット・デメリットというものをそれぞれがあるわけでありますので、まずは答申の基本線としては、どちらかに1本に絞るという話ではなくて、両論併記ということで、これはよろしいんでしょうかね。5園案でこんなメリット・デメリットがあり、11園案にもこんなメリット・デメリットがあるとこういう議論があったということ。

その上でなんですけれども、先ほど教育部長からもご提案のありました、みなさんご意見の中にあつたかと思ひますけれども、いわゆる時間軸の話を表現として入れるのかどうか。教育部長のご提案で言うと、5年後11園という形で公立幼稚園を再編する。けれども、その後5園というのを、書き方というのをどうするのかというのをまた検討しますけれども、その後5園を目指すんだという書き方をするのかどうか。

(委員)

やっぱり子どもさんの数です。

(委員長)

子どもの数になりますね。ただ、その時に5園はメリット・デメリットの中にありましたけども5園にするとするとこれ委員もいいねとおっしゃってたんですが施設を新設せざるを得ないですよ。2クラスでいくということになると。そうするとこれは今の既存施設の活用というより、むしろ5年後5園にした時には施設を整備、新たに整備する。ただそれでも前回の議論でしたか、運営経費を経年的に出していくということと考えたら、この際それを5園を順次計画的に整備していく。つまり11園から5園にということを見通しながら11園をとりあえず5年後の目標とするという書き方もありなんかと、時間軸というところから言えばそういう書き方もありかなということなんですけれども。その点については何かご意見ございますでしょうか。

(委員)

教育部長おっしゃるように大なたなんです。それは市民のみなさんに理解をいただかなければいかんとっても大きな部分であつて、直接に市民のみなさんと顔を合わせていただく教育部長のそのお話というのは、申し訳ないなという思いとともに、われ

われここで決めることを矢面に立って受けていただくというのは、お役目ではあろうですけれども、大変なお役目でご苦労さまでございます。

ただ、これ、もう1回これ桐生市なんですけれども、4園の予定が、現在7園なんです。園児数がどうなったか。316人しかいないんですね。7園で。同じような間違いを繰り返すことはない。

おそらくこの市においても、7園これから減らしていく段階において、努力をなさっているのかわかりませんが、試行錯誤と紆余曲折を今経験なさっていらっしゃる最中ではあるんですけれども、しかし、市に財政の余裕があればいいんですけれども、あちこちしている間に316人しか子どもがいない間にまた、お金を失っていく。そのプロセスがまたとっても心配であるという事例を紹介をさせていただきました。なんで桐生市にこだわってしまったかというのは、半田市も調べたんですけれども、たまたま発言する機会が桐生市ばかりなんですけれども。

他の市町村においても、守口は答申を公開しているんですが、他の類似団体においては上手に資料を見つけられなかったものですから、たまたま桐生市になってしまったという。何かそこに思い入れがあるわけでも、忝意性があるわけでもございませんので、付け加えをさせていただきます。

(教育部長)

桐生市の場合で結構でございますので、今の話ですと18.2とかなり距離の遠いところからという話ですがバスはどうでしょう。

(委員)

見る限り、原則として、保護者の送り迎えが必要だと募集要項に書いてあります。

(委員長)

原則、保護者送迎。その辺も含めて。

(教育部長)

桐生だけではなくて、わかるところは少し検討して。

(保健福祉部長)

私もずっと以前から両論併記という形を推薦させていただいてきました。今日、いろいろご意見も聞いた中で、やはり5園論という中にも、それなりのメリットいろいろあるかと思えます。委員からご指摘受けましたけれども、例えば施設整備について、イニシャルコストについては、単年度で見た時に非常にコスト高いですけれども、通年に直した時には経費としてははしれているじゃないかと、こう言った議論はあろう

かと思えます。

ただ、バス通園になると、ランニングコストについては、という時に必要になってくる面は発生すると思えますけれども、私も先ほど教育部長が申されましたような、時間軸整理というのが、今、必要じゃないかなと。ただ5年先にもう一度このような会議が必要というようなデメリットはあるかもわかりませんが、やっぱり先ほどらい桐生市のご意見が出ていましたように、6年間で半減していますよね現実論として。だからやはり、今、24園を11園として、さらに5年先には11園と、それ以降もう1度精査して、5園案というものを、時間軸で整理するのも一つの案かなというふうには考えております。以上です。

(委員長)

はい。

(委員)

5年後に11園ですよと。その後5園にしていきますよというのは、やはり、私立としては、非常にリスクがある、非常に厳しい案だなと思っています。副委員長が、前回お手紙で、7園から5園くらいにというお話があったと思うんですが、それぐらいのアプローチであれば、十分考えられるのかなというふうに思っています。

先ほどらい5園案であれば、バスが前提のような話となっておりますけれども、バスというのは非常にコストがかかってですね、公立ではなかなか運営していくのが、大変なのではないかなというふうに思います。保護者の方にすべて負担していただくことになると、おそらく毎月3万、4万、5万負担していただかないと、ペイできないような金額になるというふうに思います。

(委員長)

それが、1つは5園案でバスを入れる時のデメリットにもなるというふうに思いますが。

(委員)

先ほどからの時間軸での整理という部分については、一定その市民が、就学前の教育について、桑名が今後10年の中で、どう考えていくのかという一つの方向性というか目安になるということで、それはありなのかなということは個人的には思うんですが、5年後には11園になりますよと、10年後には5園、考えていますよというように、書き方もいろいろあると思うんです。

そうすると、5園のための11園、その前段階において、一気にいくのは何だから、とりあえず中学校区で再編して11園にして、最終的には、5園というようなとらえ

に僕としてはなってしまうんですね。最終的に5園にするんだったら、最初から全部幼保園にして、新施設で5園建てた方が、その10年どころか、20年であっても、30年であっても、耐える制度設計になるのかなということは、ちょっと余分な話かもしれませんが思うんです。

もう1点は、両論併記についても、私も賛成です。11園案という形で私も再編するならと意見を申し上げましたけれども、5園には5園の先ほどのメリットは確かにあって、やっぱり子どもの数の確保という部分からメリットも大きいと。けれどもデメリットもあると。最終的にと言うか、これ、答申としては出しますけれども、やはり広く市民の方のご意見を伺う中で、委員会としては、こういうメリット・デメリットが出されたというような形で、報告するという必要なのかなというふうに思っています。

(委員長)

いかがでしょうか。時間軸の話というのは。

(保健福祉部長)

今話に出ましたけれども、その中で市民理解が得られるとかいうのも大きな問題だと思っています。唐突に5園に持っていくというのも、非常に難しいという問題が1点と次のステップで議論されると思いますが、一元化の話。総合こども園構想を政府が2015年を目途に今考えております。そこら辺の方向性が決まることによって、保育所の扱いというのも非常に厳格に決まってくると思います。これが2015年ですと、3年間の時間軸もありますから、ここら辺もにらんだ時に、行政としては、もう一度考える機会がいただきたいということはあるのではないかと考えています。ちょっと次のステップで申し訳ございません。

(委員長)

はい。時間軸・・・どうぞ。

(委員)

5園案の場合ですと新設が原則だという話ですけど、私は個人的に私立に全部任せてもらえばよいという考え方が一番なんですけど、仮に公立を残すという話であれば、新築もいずれはしないといけないわけで、別にそれを反対するつもりは全然ないんですが。ただ、統廃合するときに新築を建てますよという話ですと、非常にハードルが、ある意味議会関係で高くなるのではないかなというふうに思いますので、いずれ新築しないといけないわけですから、最初はやはり増築をして、その後ある程度年数を経てから新築という形になるのが一番スムーズに行くのではないのかなと思います。

(委員長)

かも知れませんね。まさに桑名の就学前の教育を考えようという委員会の趣旨から言えば、ある意味きっちり議会に説明していただくのは、私たちが出した答申を受けて市が一生懸命地元の住民と議会さんに説明していただくということになると思いますので、私たちはあまり理想を追い過ぎてもいけませんけれども、子どもたちのために就学前の教育はどうあるべきか、施設はどうあるべきか、集団を確保するためにはどうあるべきか、そしてその集団を確保するための、確保して、きっちりとした公立幼稚園の教育をするためにどうするのかというところまでをある意味考えれば、それで足るのかなというふうには思っていますね。

そういう意味で言うと、出ていますように5園案というのも非常に魅力的ではある。だから皆さんが異口同音におっしゃるように、時間軸で11園が5年、5年後には11園をめざす、その延長線上には、幼保一元の議論もしなければいけませんけれども、5園というめざす姿みたいなものというものがあるんだよ、その延長線上なんだよという書き方が可能であれば両論併記というよりも、そういうやり方があってもいいということで、これまでのご意見は集約出来るんでしょうか。

もしもできるのであれば、実際のところ7月の末には、後でまたみなさんにご無理をお願いしなければいけないのですけれども、一応この答申を、諮問を受けた事項についての答申を出すわけですから、実際に文案をこれから考えていかなければいけません。その文案でその表現が可能であれば、あるかどうか、どういう文案を皆さんにお示しできるか、また検討をしていきたいと思っています。もしもその5年後の11園、そしてその延長線上での5園という時間軸での整理をした答申を書くことができるのであれば、そういう形で整理していいというお話があるのであれば、それで文案の検討を試みたいと思っています。いかがですかね。どうでしょう。

(委員)

繰り返しになるんですけれども、5年後の11園案はやはり私立としてはハードルが高いのかなと。

(委員長)

5年後の11園はハードルが高い。

(教育部長)

私も繰り返しになるんですが、5年を目途にした11園というのも相当厳しいリスクがあると私どもも考えておりますので、その辺もご理解いただきたい。

(委員)

11園案にしてもまた減らせ減らせという声が上がるといようなご発言が先ほどあったと思うんですが、どこから声上がるのかは私にはわからないのですが、この委員会のキャッチフレーズ、何回も言っていますけれども、「子どもの笑顔と保護者の安心」ですよ。11園に減らして、さらに減らせという声上がるか上がらないかというのは、その11園をどう運営していくのかということにかかってくると思うんですよ。だから、子どもの笑顔も保護者の安心も確保された、ある程度の受益者の負担は増えるかもしれないですが、それが確保された園運営がなされていくなら、そうそうそんな声は上がらない。

24から11でもかなりの減り方なんです。ですから、そのことをきちっと考えた上で11なんです、そしてこのように園運営はしていきますと。この後の議題にもありますし、資料にも載っていますけれども、幼保のことでありますとか、預かりのことであるとか、保護者負担であるとかその辺りのこともきちっと考えた上で今11園を運営していくんですよという形になれば、いずれまた議論が11でも多いよ、もう少し再編すべきという声も上がるかも知れないけれど、まずは11なら11できちっとした園運営をできるような努力をしていくべきだ、そのような答申を出していくべき。

(委員長)

もちろん11園案は11園でかつちりと運営していくということは多分前提になるだろうと思っております。やはり、なかなか時間軸での整理は厳しいのかなと思います。ただ、みなさん何かうまく整理できんかなとみなさんおっしゃいますので、これは委員長としての提案ですけど、先ほど言いましたが、答申案という形で文言としての表現でまたみなさんの合意を得なければいけません。その答申案としては基本線は両論併記、11園と5園でいきます。ただ、こんなことを事務局に打ち合わせなしで言っちゃっていいのかなと思いますが、一度今日の議論を踏まえて、11園の延長に5園があるというので答申案文を一度作ってみましょうよ。それを一度ここで議論して、やっぱりこれだと私学さんにとってもハードルが高いし、市としてもハードルが高い、あるいはご指摘あったように、11園でやっていくということと言うと、この文案は無理だ、けれども5園で新設でということであれば5園も魅力だな、ちょっとそんな議論をやって、それでもだめということであれば、延長線にあるというのはすっぱりと落として、5園と11園の両論併記と。それを答申文案ベースで一度ご検討いただくということにさせていただきませんか。いかがでしょう。

(委員)

11園案の延長線上に5園案があるという表現は、私としては少なくとも認められないので、作っていただいて反対するのも何ですので、作る前に反対しておきた

いと思います。

(委員長)

じゃあ時間軸については、ここでこういう意見があつて、こういう議論をしますよということは議事録に残りますので、5園11園の両論併記ということで答申文案を作っていくことにさせていただいてよろしいでしょうか。

(保健福祉部長)

お言葉を返すようですが、逆に両論併記でも結構ですけども、案としてこういう案もありましたということは記述していただけないかなというふうに思います。

(委員長)

またちょっとそれは文案のときに検討させていただきたいと思います。

(委員)

お話ずっと聞いていまして、私は11園になった場合、分団登校もないし、通うのも遠くなる。この間の大和の例を見ても、24年度には0でしたよね。ということは11園にした段階ですごく私学さんの方に子どもは確実に流れていくと思います。既存施設を使うというのが、そうやってしなければいけないのでいいんですけど、行く保護者にとって魅力がないんですよ。やっぱり中身うんぬんというのも大事ですが、それはぱっと見にはわかりません。けれど、きれいな施設でかわいらしいところでそういう環境の中に置きたいという気持ちはあると思うんですよ。11園にした段階で私学さんに多く流れるであろう、そして人数が少なくなって、もう一度少なくなってから5園になったときに新設してもらえるんなら、新設というのはかなりの魅力だと思うんです。私は保護者地域の理解という面でいっぺんに5園というのはかなり厳しい。5分の1ですもんね。最初は11園で行ってもらって、5園にせざるを得ないようになっていくんじゃないかなとあまり言いたくないんですが、そんな気がするんです。

(委員)

11園案の延長線上にということではなくて、やはり幼児教育としてずっと言われてきた集団の確保として、3歳児からということをお願いするところですがそれはちょっと置いておいて、今の話で4才2クラス、5才2クラスとして、子どもたちが集団として、職員も目の前の子どもたちを集団としてどうするか、就学していく子どもたちにどんな力をつけるかといったときに、やはり4歳児2クラス・5歳児2クラスは必要だと思うんです。必要なんですが、それが11園の延長線上にあるという考えで

はなくて、幼保園の話も後で出てくるかもわからないですし、就学前の教育として、子どもの笑顔と保護者の安心と考えたときに、桑名市のビジョンとして持っていただきたいです。新築で2クラスずつあってということは、本当に保育する者にとっては魅力です。もちろん保護者の方も、目から入ってくるものがあるからこそ新築は魅力だと思うんですよね。それは、園数が少なくなっても、魅力的な園舎に入れたら、本当に子どもが育って、力がつくんじゃないかと思うのが当然だと思います。だけど、今の答申の中で、先ほども言いましたけれど、既存とか、5年後となったときには、半分減るだけでも、保護者から言ったら減ったとしか映らないです。目から入ってくるものがなく、「先生どこが変わったんですか」と言われそうですが、だから私はビジョンとして上げていただけるといいと思います。

(委員長)

ビジョンとして、要するに桑名の子どもたちの就学前のビジョンとしての5園というのをどういうふうに書き込むかというのは検討させてください。いろいろとご意見いただきましたけれども、5年後の姿を示すということから言うと、11園と5園の両論を併記するかたちで。ただ文案として、先ほどご指摘のあったように5園案というものをここでの議論をちょっと集約するかたちで、両論併記を基本としながら文案を検討していこうと思っています。

(委員)

ちょっと話は飛ぶようで。バスの件について、委員さんがちらりと言われておりましたけど、長島の件で、以前もお話させてもらったと思うんですが、多度のエリアにバスが走っているのは、多度町時代からのなごりが一つあります。バスの料金も無料です。うちの保育園は走っておりませんが、他の私学さんはお金を取ってみえます。その中で安易な、長島は距離が延びてるからバスが必要ですよということは聞く側としては耳が痛いです。

多度のエリアはそういう条件が付いて、多度町の時に走っているのを今もなごりが残っている。しかも2台走っていますよね、今現在。それを幼稚園と保育園が共有して使っておると。そういう状況の中ですので、ちょっと長島の話でぽつと言われたのは、ごめんなさい気分悪くされるかもしれないですけども、その辺の内容があるということは加味した中でお話いただきたいなど。何かどうもその話になると、かつんとくるんですわ。なぜかしら。

多度町が走っているからというところにくると、多度町にもう一つ私立さんおるんですが、そこもバス走ってるんですが、桑名市が無料で走らせている以上お金とってないんですよ。そういう事情というものが根にはあります。それが先ほど言った経費的な部分でもバスというのは経費大きいです。その中で、今回の再編の中で長島町さ

んの話がぱっと出てきて、たしかに地理的には延びてます。意味もわかるんですが、もう一步踏み入れた中で考えていただきたいなど。議事録でぱっと残っちゃうと、確かに聞く側としてはいい話に聞こえますが、非常にちょっと何ていうんですかね、そういう思いがあります。お願いします。

(委員長)

一応適正配置の部分については、5園案11園案の両論併記と。ただ文言については、少し将来のビジョンの話も含めて書ければなということ、文案を次回お示しできればと思います。

あまり時間も残されていないのですけれども、もう一つ幼保一元化の話。これはですね、少しでも議論までいければなと思っているんですが。

と言いますのは、皆さんもご存じのとおり、一体改革の消費税の話、あれで現在国会審議ありますけれど、結構どうなんですかね。いきそうな雰囲気じゃないですか。小沢一郎さんがどう動くかみたいなことはあるみたいですが。それもあまして、幼保一元化の議論について、法案が成立するという方向性があるとすると、少しこの答申の中に入れておく必要があるだろうと思ひまして、総合こども園、特に幼保、総合こども園の資料のご説明をいただいて、幼保一元化については既にかんりの議論がここでも出ている部分がありますので、それを確認だけはさせていただければなと思っています。

すみませんが、ちょっと時間はあまり残されていませんけれども、総合こども園の部分について、一度ご説明いただけますかね。

(再編推進室指導主事)

それではご説明させていただきます。子ども・子育て新システムに関連3法案ということで別冊の資料の方をご用意しておりますが、こちらは内閣府のホームページの方に、第180回国会、今行われている国会に内閣府から提出しております法案について掲載しておりますものから資料としてお出ししております。

子ども・子育て新システム関連3法案と申しましたけれども、ご承知のところかと思いますが、3個の法案、「子ども・子育て支援法案」「総合こども園法案」「関係法律の関係整備法案」の3つということでございます。

最初のページにもございますように、その趣旨といたしましては、すべての子どもの良質な成育環境の保障、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的といたしまして、子ども・子育て支援関連の制度、財源を一元化して新しい仕組みを構築し、質の高い学校教育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援の充実を図ることとされております。2ページから4ページにつきましては、時間の関係もありますので、各法案の概要及び趣旨の方が掲載されておりますので、またご覧い

ただければというふうに思います。

飛びまして5ページでございます。この新システムの基本的な考え方、ポイントということですが、その1つに先ほど申し上げたような「すべての子どもに良質な成育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援」とあります。幼保一体化につきましては、この中で、「給付システムの一体化」であるとか、「施設の一本化」いわゆる総合こども園の創設といったことがこちらにうたわれております。

また、「新たな一元化システムの構築」という柱の中では、「基礎自治体（市町村）が実施主体」であることや、「社会全体で費用負担」といったことも明記がなされております。

次に6ページ、総合こども園というところで少し申し上げますと、「総合こども園の創設」というところがございますけれども、先ほどもありましたように、「学校教育・保育及び家庭における養育支援を一体的に提供する総合こども園を創設する」ということ、「学校教育、児童福祉及び社会福祉の法体系において、学校、児童福祉施設及び第2種社会福祉事業としての位置づけ」、「満3歳未満児の受け入れは義務付けないが、財政措置の一体化等より、総合こども園への移行を促進」といったことがうたわれております。

なお移行のことなんですが、下に小さな文字で※印の2番に書いてあるんですけども、ご承知のとおりと思いますが「いわゆる乳児保育所を除いて、保育所については、一定期間（公立10年、私立3年）後に全て総合こども園に移行」といったこともそこに明記がございます。

7ページ以降でございますが、イメージ図なども含めまして、もう少しわかりやすい形で整理がなされておりましたので、こちらにもまたご参考に見ていただければというふうに思います。

先ほど委員長さんのお話にもありましたように、報道等にもありますが、今回の子ども・子育て関連3法案というものは、社会保障と税の一体改革、いわゆる消費増税法案の成立というものが前提でございますので、そちらの法案がどうなるのかといったことはございます。

今日お示しいたしましたのは、現状としましては、幼稚園と保育所の機能を一体化する「総合こども園」の創設も含めまして、「子ども・子育て関連3法案」が審議中ということ、そしてその結論についてどうなるかということは、今国会での審議に委ねられているという状況説明になろうかと思っております。説明としては以上でございます、よろしく願いいたします。

（委員長）

今ですね、国が進めている「総合こども園」の部分を中心に概要説明してもらいました。明らかになっている部分と明らかになってない部分もあるんですけど、国の

方向性としてはこういう方向を向いているのは確かでありますし、ここで議論している5年後の再編ですよね、5年という中で言うと、この桑名でも幼保の一元化の話というのも何らかの形で出てこざるをえんだらうというふうに思っています。

ですので、この幼保の一元化について、残された時間限られておりますけれども、ちょっとご意見をいただきたい。実は今までの議論というものをまとめさせていただいた資料を事前にお送りしているかというふうに思います。

それを振り返りますと、事務局の提案としては、幼稚園と保育所で連携して、子ども集団を確保することが必要だと。先ほど議論がありました子ども集団の確保はメインテーマでありますから。ですので、それを幼稚園同士は当然であります、幼稚園の再編で確保するというのもあれば、保育所を巻き込むよということもあるんじゃないのと。ただそれは全てでということではなくて、効果の認められる地域で進めていったらどうかという提案を当初いただいております。

それに対しては、桑名方式というのをやればいいのか、ただ親の都合とか行政の経済的な理由じゃなくて、乳幼児の現状を十分踏まえてやるべきだ、一方では、幼保一元化をされたら、経営状況はきつくなるといったご意見もいただいております。ただ、その時も国の動きから言うと、きちんと法律化されるかどうか、まだわからない段階では何とも言えないねというご意見があったわけでありましてけれども、一応この国会で成立をするという可能性が非常に高くなってきたということ、それから、5年後の再編を考えるというこの委員会の、5年の間に確実に出てきそうだとということから言っただけの幼保の一元化について、ちょっとご意見をみなさんにいただければと思うんですけどもいかがでしょうか。

(委員)

この資料の6ページに先ほどお話のありました保育所については一定期間後に移行するという事になっております。この法案が通ったという前提に立つならば、公立の保育所は全て総合こども園になるというふうに理解できるのかなと思います。

(委員長)

そう読まざるを得ませんよね。

(保健福祉部長)

乳幼児は除きますよね。

(委員)

5歳までやっているところについては移行することですので、新たにこども園をつくる必要はなくなるのではないかなというふうに理解するんですが。

(委員長)

保育所が移行するからということ。そこんところどうなのかな。

(委員)

おそらく幼稚園も移る方向にならざるを得ないのかなというふうに思うんですが。

(委員長)

そこはどうなんですか。そんな気がしないでもないんですね。

(教育部長)

私自身もまだまだ不勉強なところもありますが、保育所に対する規定はですねいくつかのところで見受けられまして、今も議論がありましたように、委員からあったようなところがございますが、では幼稚園はどうかというところがございますが、私が調べさせてもらったところと言いますと、特段申し入れがなければ、保育園と一緒にこども園に移行していくんだというようには認識をしておりますが。その際にまだまだこれから法案が通過するまでに修正がかけられる可能性がありますけれど、今まで少し私がいろいろ調べさせてもらったところによりますと、極めて市町に委ねられる部分が多いということでございますので、あり方については市町の判断にということがいくつか書いてあったというようなところがございます。

(委員長)

なるほど。そうなるたとえばこれって11園案5園案のときに、今までの議論の延長線上でいくと、全てを幼保一元化施設にという、5園案の場合は多分幼保一元化というのは多分前提になるのかなと思うんですけど、11園では地域性に応じてとかで幼保一元に取り組む施設が出てきてもある意味いいのかなと思うんですが。これまでの議事録のまとめを読んでも、時々出ては消えてというような話ですが、ここもちょっと一度議論はしておいていただく方が。特に11園の方について、地域性という話でのご意見をいただければ。

(委員)

私の知る範囲においては、公立の保育所はこども園になり、公立の幼稚園もこども園になりますので、随分たくさんこども園が桑名市にできることになります。ですから先ほど申し上げたように、公立の保育所どう思っておられるのかなというところに繋がるのですね。つまり、公立の保育所も閉めていただくところが出てくると思います。

(委員長)

どうでしょう。

(保健福祉部長)

ご指摘のところやはり理解するべきところだと思っています。そのために幼稚園に比べて保育所の耐震診断がちょっと遅れています。そのために今年度2ヶ所ほど耐震診断をやろうかなと思っていますので、そこらへんも踏まえて、やはり再編というのは必要になってくる可能性は大きいと思います。当面は4つのパターンがあるのかなと我々は基本的に考えておるんですけど、文科省の言う幼稚園も、厚労省の言う保育所、こういったものもまた残ると。総合こども園につきましても、3才から5才までの総合こども園、ないし0才から5才までの総合こども園、こういった4パターンが並立して当面は進んでいくんだと思っていますけど、どうでしょう。

(委員長)

4パターン。

(委員)

十分に私も勉強していないので保健福祉部長に言葉を返すことはできないんですけど。いずれにしても私たち市民の目から見たときに、こども園だらけになりますよという認識は十分にわきまえておく必要があるというふうに思います。かつあえてだからと言って幼保を一元化した園を作りましょうという必要性はない、つまりあるじゃないかこども園がたくさんあるじゃないかこども園、こういう認識でございます。

(委員長)

ただどうなんですか、耐震化の話で言うと、耐震化でアウトになってると、そこはもう施設を整備するか、あるいはもう統合していくかという話に多分保育所の方はなるんだろうと思うんですけど、ただ次に整備するときには、幼保の一元化を視野に入れた施設にしていくというような整備にはなるんでしょうね多分。

(保健福祉部長)

多分そういうような方向で進むと思うんですけど、ただ法律は2015年を目途に進めておりますので、我々の建て替えとのタイムラグが生じるということでは出てくるんじゃないかなと。ただ、今年度2ヶ所の耐震診断やりますけれども、まあ2月頃までには調査結果出ると思いますと。それを踏まえてどうして行くんだ、耐震補強をするのか、建て替えをするのか、ここら辺も早急に検討する必要がありますので。ただ

総合こども園構想についてどうするべきかということも加味しながら考えていく必要があるというふうに思っています。

(委員)

この新システムが稼働し始めたときに、公立の保育所のみなさんはうれしいですか、悲しいですか。

(保健福祉部長)

やはり法律の中身が決まらないことには、そこらへんの判断は難しいと思っています。

(委員)

まだまだ私、新システムの方が勉強不足で分からない部分がたくさんあるんですけども、保育所としてはやはり0才から5才までの保育というのを大事にしてきたので、その形は本当は崩したくないなという思いはあります。

再編のことで幼保を考えたときに、今公立保育所9園あるんですけど、4園が5才児独立のクラスで保育をしております。5園はお部屋がない園もあったり、5才児が少ないという部分もあって、4・5才混合クラスとして保育をしております。

城東の幼稚園さんの方で交流もさせてきていただいて、城東保育所の方でもやってきてはいるんですが、私もその当時にいたんですけど、やっぱり単発に交流するというあたりではなかなかメリットとしてはつかみにくかったという部分があるので、幼保になっていくのであれば、城東保育所の方は今0・1の混合クラスと、4・5才の混合クラスをやっていますので、できれば0才も単独、1才も単独、4才も単独、5才も単独という形になって保育がしていけるといいなという思いがありますので、再編の方で幼保を考えていただけるのであれば、城東保育所を含めて陽和ブロックの中で1園ということで考えていただくと、保育所としてもうれしいのかなというふうには思っております。

(委員長)

具体的な11園案の中での幼保一元化の話が出ておりますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

(委員)

今保育所は耐震診断これからだ、耐震補強これからだということで、正直私驚いたわけですけども。先ほどから財政的なことを話すと、全て子どものためにとということで、何かあやふやになってしまうところがあるんですけど、やはり積極的に削れ

るところは削って、それこそ保育所の耐震工事など子どもの安全のために回していかなければいけない、そういう時代だということをご理解として持つべきだと思います。

(保健福祉部長)

説明不足で申し訳ありません。耐震補強や診断をする必要のないところもございまして、今年度2園の診断が必要で、あと残り2園が必要と。9園ございますので5園については対象外になっておるといふことをご理解いただきたいと思います。

(委員)

5園はまだということ。まだ確認できてないということ。

(教育部長)

先ほど委員の方から5才児の単独クラスについても何とかいきたいんだというご意見もありましたけど、確かにその意味で陽和のブロックに1つというふうなお話がありました。

私は以前に検討する中で、長島のところでという話をさせてもらったことがありますが、ご存じのように長島の中部第二幼稚園と遊館の中にある保育所が非常に近い場所にございまして、保育所の方が待機待ちの児童がみえるというわけではございせんが、中部保育所に入れずに、桑名地区の保育所に来ていただいている方もたくさんみえるという状況がございます。

そんな中で第2幼稚園の方も園庭も広いですし、4才5才ということでご合わせでも10数名ということもございますので、園舎が近いという立地条件を活かしながら、長島地区にありましては、公立の幼稚園と保育所をいわゆるこども園化の方へ舵を切っていくのも一つの方法ではないかなというふうにも考えておるところでございませぬ。

(委員長)

すでにお目通しいただいたかとは思いますが、幼保一元化についてのここの委員会での議事録、発言内容のところでは言いますと、城東幼稚園の話は出ておりました。それから長島の話も出ておりました。もう1ヶ所これまでの議論で出ていたのは、多度の話であります。これについては委員からそれはあかんという話を多分何回もいただいたんじゃないかというふうに思っておりますけれども、その点についてどうなんでしょう、これを読めば分かると言えばそうなんですけど、幼保一元化の話は多度の場合どうかという話なんです。

(委員)

現状的なものを話すと、1学年の人数というのはだいたい多度エリアで120～130というところですかね。というエリアに幼稚園1ヶ所、保育園3つというのが現状です。だから考えていただければ、幼保一元化をやられることによって、どうなるのかというのは一目瞭然ではないでしょうか。

ですので、ただ今現状として多度地区というのは昔からの流れがあつて、幼稚園にも40名ほど行ってます。保育園の方も定員割れはしていません。どの園も定員割れはしてない。もう一つ、待機児童はいるか、いないという状況です。

ですので、安全地帯と言えればそれまでなんですけど、例えば幼保をぱっとやられることによって、まずつぶれていくというのは目に見えている。

ですので、そういうような話があるのであれば、どういうふうにされるか分からないですけども、死活問題もいいところでありまして、我々をつぶす気かというのを大にして言いたくなってきました。ただ、少子化ということもあります。今、多度は一団地が出来てきているので、若干の増加傾向にはあります。ですけどもここでの話し合いの中で言われている10年20年、団地にしても10年でひとくくりにしてくれば、減少してきます。

そうすると4つの園が生き延びる方法というのはやはりすごく難しくなってくる。それも踏まえて考えると、多度エリアは物理的にいいからねってという話ではなく、そこは考えていただいて結論は出していただきたい。ですので、もう1園ありますけれども、その園長さんも、以前話したことがありますけれども、ものすごく大反対です。今の状況の中では、公立私立、それなりの状況の中で歩んで、双方特に問題はないという状況ですし、子どもたちにとっても、待機児童があつてとても困っている状況でもないというところをご理解いただきたいなと思います。

(委員長)

ありがとうございます。また多度についてはこれまでの経緯というものがありますので、考えていかなあかんということではありますが。

(教育部長)

今委員さんおっしゃっていただいて、非常に歴史のあることも認識もしておるつもりなんですけど、どうなんでしょうか。今バランスよく、今のところですね、今後どうなるかは分かりませんが、今の状態をもとに定員を設けてということになるとどうなんでしょうか。難しいですか。

(委員)

定員を設けるということ。

(教育部長)

今、公立の多度幼稚園と多度保育所がありますよね。それで今はそれぞれが分かれてやっておるわけですよね。その中で多度のこども園ということになれば、そこに定員を設けて、公立の場合定員を設けていくことによって、私立さんを保っていただくことになるのではないかと思うんですが、そこらへんはどうなんですか。

(委員)

というか、今の状況の中で定員を設けることに関してあんまり述べたくないですね。というのは、状況として絶対減っていくのは分かっています。それともう一つバスが走っているというのは最大のメリットなんですね。多度のエリアで。しかも無料でというのは。

ですので、その中で私立というのは切磋琢磨しながら、公立さんとの位置づけ、今で言うと桑名市さんになりますけれど、多度町時代から切磋琢磨した中で、お互いに考えながら、私立のことを考えた多度町の行政の中でやってきていただいたんですけど、突然合併したと思えば、急にすごい話が浮上してくると、心外だなと正直思っています。

ですから、以前から多度町の施設が両方に揃っているから、未公開の中で幼保一元化施設はどうなんだというような話がぼこぼこぼこ出る。非常にそれは心外でしたし、何で物理的に、それはお金がかからないからというのが答えでしたので、そんな簡単に考えていただいたら、我々が今までやってきたのは一体なんだったのというふうに言わざるを得ないところがあります。

ですので、少子化になってどうしてもという時になれば、それは仕方のないことかなと思います。今の現状の中で物理的であるとか、そういう中で簡単に判断されるのは非常に地域柄としてちょっと旧桑名市内や長島とかとは違うものを持っているなど前から思っていますので、その辺はご理解いただきたいなど。だから、定員を設ければいいよというのはちょっと今納得できないし、部長さんが言われた答えに関しては、あまり言いたくないですし。

(教育部長)

今委員からありましたように、ある程度4歳5歳ということではなくて、5歳としての単独のクラスを確保したいというお話がありましたので、簡単に定員を設ければ解決することではないと思いますし、委員さんおっしゃったように、非常に今までの多度のエリアの中での歴史が非常にあるということもよくわかりますので、その辺は短絡的に考えることはないと思うことではないんですけども、様子を見ながら今後も考えていかなければと思うんですが、そういう要素も一つどうかなと思いましたので、ご質問させていただいた次第でございます。

(委員長)

ありがとうございます。実はいただいた時間過ぎておりましたね。終わらなければいけません。もう少しいろいろとご意見いただかなければと思いながらでありますけれども。今までの議論もございました。5園案について言うと、これはもう新設ということと言いますと、総合こども園化していくということによろしいですかね。

(委員)

違います。新システムというものがまだよく分かりませんので、うかつには語れないんですけど、本来、ちょっと振り返っていただきたいんですけど、なぜ総合こども園構想が出てきたかと言いますと、都市部の待機児童なんですよ。ですからわれわれはうっかり乗せられているだけなんです。われわれは必要としていないんです。以上です。だから私たちにとって新システムは悲しい出来事なんです。部長になり変わって申し上げます。悲しい出来事でございます。

(委員長)

そうすると5園案のときには、何らかの形で幼保一元の話は考えていかざるを得ないのでしょうけれど、時間的に言えば。

(委員)

強制的に移行させられるかどうかによって違う。強制的に移行させられるのであれば議論しても仕方がない。選択の余地があるのであれば、これは私立幼稚園の立場で言うと、幼稚園で培ってきた教育をやっていききたいということで、そのまま幼稚園でいききたいと考えておりますし、おそらく公立さんもそうではないかなと思います。総合こども園と非常に聞こえはいいんですが、われわれの立場から言うと、幼稚園の保育所化だというふうに理解しております。ですので、総合こども園になって、保育所化しなければ、この法案の意味は全くないわけで、ですので本来この再編検討委員会で議論すべきことなのかなという思いは正直言ってあります。本来総合こども園を議論するのであれば、やはり公立保育所の再編と含めて議論すべき内容であって、公立幼稚園の再編とセットで議論すべき内容ではないのではないかなと思っています。

(教育部長)

今おっしゃる保育園化ということもあろうかと思いますが、ただ私共としましては、公立の幼稚園の場合は保育所がこども園化になることに追随していくような形になるわけですね。私立さんの場合は、まだ別の方向も選択肢もあるということも聞いておりますけれども、公立の保育所としては、もしこの法案が進めていかれるのであれば、必然的に総合こども園に移行していくんだという中に巻き込まれていくということ

あれですけど、そういう形でいくわけですね。そうなると、公立の再編を考える中では、避けて通れないことであることと、もう一つはそのあり方について市町にかなり委ねられているというところがかなり大きいということもこれを見る限りは思いますので、これから公立の保育所の建て替え云々ということと、地域性によっては当然考慮していくべきじゃないのかなと考えておるところでございます。

(委員長)

1 1 園案については、具体的にどの地域でというような話は、多度の話を持ち出すまでもなく、ここに出された意見を参考にしながら、幼保の一元の話は実施計画ベースで進めていかなければならないし、ただ、5 園案について言いますと、私もてっきり新設だったらここへいっちゃうのかなと思っていましたが、必ずしもそうではないというお話でしたので、幼保一元化については、1 1 園案と同じように配置を含めて、5 園案の場合も幼保一元化については実施計画ベースできっちりと考えていかなければいけないという書きぶりになるということですのでよろしいでしょうか。全てじゃないよね、実施計画ベースでということでもあります。

(委員)

答申がどの時点で出るかということ。

(保健福祉部長)

1 5 年に間に合わせないと答申は。それ以前に出さなければいけない。だけどこの総合こども園法を無視はできない、そういう書き方になると思います。

(教育部長)

これね、ちょっと突拍子もない考えだとおっしゃるかもしれませんが、仮にこういう形が許されるなら、将来的に総合こども園という形に公立の場合ならざるを得ないという状況をひしひしと感じておりますけれど、そうなった時に、公立幼稚園と公立保育所、公立同士でこども園という形もあるんですが、どうなんですか、私立さんの保育園さんと公立の幼稚園がコラボレーションするというような形も、そんな無理やぞと言われるかもしれませんけれど。物理的に無理ですかね。

(委員)

社会福祉法人と学校法人が合併することはできません。

(教育部長)

私立さん同士ではなくて、公立の幼稚園が私立さんと合体するというんですか、そ

ういう前例も京都の方ではありましたので、それも運営上の問題もいくつかあるかもしれないけれども、そんな方法も一つの案としてあるのではないかなと思ひまして、ちょっとそれは無理やぞと言われるかもしれないが。

(委員)

民営化ということではないですよ。

(教育部長)

ではない。

(委員)

それはつまり底地を市がもって、上物を別の人が持つという。

(教育部長)

例えば3、4、5才は公立で、0～2才は私立さんと。同じ部屋に入って、職員室は合同になるような形も考えられる。これはいろいろこれからその辺りちょっとあれかもしれないけれど。

(委員長)

それでやっているところもあるんだよね。

(教育部長)

こういうのもありますよという紹介ぐらいであれかもしれませんが。

(委員)

おそらくそれはプロセスではないかと思うんですよ。将来的に民営化していこうという一つのプロセスの中の一段階と想像します。単純にそれを20年30年続けていくというのは極めて難しい部分です。

(教育部長)

そうやってやっているところもあるということ。

(委員)

先ほどのお話ですけど、私が3年ばかり前かな、校長会の方の視察で百舌鳥…

(委員長)

堺。

(委員)

そこへ行ったときにその話を聞いてきました。

(委員長)

ハードルは高いとは思いますが、検討してみる価値はありそうだと思いますね。

(教育部長)

ちょっと突拍子もないということですかね。

(委員長)

すみません、もう20分になっております。一応、幼保一元化の話はもう少し議論が足りないかなと思うんですけど、諮問事項についての意見、検討というのは各項目について一応終わったということできたいと思います。今日までにいただいたご意見で次回、文案を一旦お示ししたいと思っております。

微妙な表現が出てくると思いますので、できれば7月の始めぐらいには一旦みなさんに見ていただいて、そしてその文案の検討とともに、残された課題です、これまでの協議の中で見出された公立幼稚園における預かり保育の問題、それから公私間格差是正、これを次回あたりで検討いただき、そして文案の具体的な検討に入っていきたいというふうに思っています。一応そういう形で進めていきたいと思っておりますけど。あとそれから、11園にする5園にする、そしたら残ったところどうするのかという議論が確か残っていましたね。あれは一つやらなければいけないのかな。

(委員)

私は小学校の校長であり、公立幼稚園の園長であるという立場ですが、たくさん11園なり5園になっていくと、空いてくる園舎があるんですね、たくさん。それを地域の方のためになるような使い方をしていただくと、そんな話がどこかでされると理解してもらうのに役に立つだろうなあと思っております。

(委員長)

それも一度議論したいとは思っています。次回は今の答申文の文案、今までご議論いただいた部分の答申文の文案と、それから預かり保育、公私格差是正、統廃合後の幼稚園舎、敷地をどういうふうに使うか、この3点についてご意見をいただければというふうには思います。

(委員)

文案というのは部分で出てくるのですか、全体が出てくるのですか。

(委員長)

今までのご議論いただいた部分、公立幼稚園の適正配置の部分と幼保一元化の部分ということ。

(委員)

その部分の検討と。

(委員長)

それから、その2つがメインでいいのかな。学級の規模とか、これまで議論してきたそのための基準みたいな話がありますから、それは一度整理をします。それとともにずっと議論してきた適正配置の部分がメインですから、それを11園5園の両論併記で、そんなにくわしくは書かないつもりではいるんですけど、まとめていく作業ですね。

(委員)

公私間格差の是正については最後に必ず時間を取ってやりますということを楽しみにしているんですけど。

(委員長)

そうです、そうです。次回には必ずやりたいと思っています。すみませんなかなかそこまでいなくて。

よろしいでしょうか、それでは次回の…。

(委員)

もし特殊出生率を調べておいていただければ。

(委員長)

全国は、この前出ていましたね。たしか1.39とか。減ることは確かということだと思いますが。

それでは次回の日程の話を。

(再編推進室長)

長時間ありがとうございました。

日程についてですが、次回ですが、前回の検討委員会の後いろいろと日程調整をさせていただいていたんですが、みなさんが揃っていただける日というのはなかなか難しい状況でした。二転三転して本当に申し訳ありませんが、次回は7月17日火曜日、午後3時30分より、場所はこの中会議室でお願いしたいと思っております。

またその後の日程なんですが、今おっしゃっていただいた文案の協議ということが今から2回ほど必要かと思っておりますので、前回申し上げた7月19日の木曜日はみなさんにご了解いただいております。それと7月23日もみなさんのご都合をお聞きしたところ、ご出席いただけるというご返事をいただいておりますので、続けて申し訳ありません、19日、23日と続きますがお願いしたいと思っております。

答申をお願いする時期も迫っております。お忙しいところ本当に申し訳ありませんが、よろしくお願ひいたします。

(委員)

17、19、23ということで、これが今後インターネットに載って、こんなふうに答申を出しましたと発表がなされます。桑名はこんなに急いだのかということ全国に発表します。大いにこれは事務局恥じていただきたいというふうに住じます。恥ずかしいことです。1日置きの委員会ですから。こんな大事な委員会を1日置きにやったかということの世論はみなさんで受け止めをしていただいて。私は受け止めません。事務局どうぞ受け止めをしていただきますようによろしくお願ひします。

(再編推進室長)

分かりました。

日程が続きますので、メモでお渡しします。17日は午後3時30分から、19日も午後3時30分から、23日は午後2時30分からということをお願いしたいと思います。

(委員)

全て2時間ということによろしいですか。

(再編推進室長)

はい、2時間の予定です。

(委員)

付け加えますが、相当な人件費であるということをみなさんご認識ください。われわれこれで月給もらっているわけではないんです、委員のみなさんも。言うたら集まってもらえると思わないで、真摯に思っておりますようによろしくお願ひします。

非常に怒りを覚えます。

(委員長)

なかなか厳しいとは思いますが、何らかの形で答申をいただきたいということもありますので、お願いしたいと思います。では以上ということで、今日は終わらせていただきたいと思います。30分延長しました、申し訳ありません、これで終わります。ありがとうございました。

17時30分終了

以上会議の顛末を録し、ここに署名する。

委員長